

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 【1-1-① 意味・内容の具体性と明確性】

本学の使命は建学の精神である「世界文化に技術で貢献する」人材の育成である。これに基づいて目的を「千葉工業大学学則」第1章第1条に「教育基本法に則り学校教育法の定める大学として、科学技術の理論と応用を教授研究するとともに、豊かな教養を備え人類福祉のため進んで協力する意欲と識見をもつ人材を養成することを目的とする。」と明記している。使命と目的は具体性と明確性があり簡潔に文章化している。この建学の精神と「学則」に定める目的を踏まえた教育目的を掲げている。

##### 【1-1-② 簡潔な文章化】

各学部の教育目的は「千葉工業大学学則」第2章第2条の2に定めており、【資料1-1-1】に示すとおり明確かつ簡潔に文章化している。各学科の目的は「学生便覧」における「教育の特徴と学習・教育目標」等の項目において、養成すべき人材像やカリキュラムを踏まえて簡潔に明記している。

本学では平成25（2013）年度より、建学の精神と「学則」に定められた目的及び教育目的を踏まえ、各学部の「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」を明確化した。平成26（2014）年度の「学生便覧」より「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」の項目を設け、学生へ周知している【資料1-1-2】。平成28（2016）年度の工学部改編に伴い、各学部・学科の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を見直し、大学ホームページ、学生便覧等に掲載している。令和元（2019）年度からは全学生に学科別の「DP・CPカード」を配付し、周知している。

大学院の目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第2条において次のように簡潔に明記している。「千葉工業大学大学院（以下「大学院」という）は、学部の教育の基礎のうえに、工学における理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」

また、修士課程・博士後期課程の目的についても「千葉工業大学大学院学則」第1章第4条及び第5条にそれぞれ以下のように簡潔に記載している。「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」「修士

課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」

更に、各研究科における教育目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第7条 に定めており、【資料1-1-3】に示すとおり明確かつ簡潔に文章化している。

平成25（2013）年度より、建学の精神と「大学院学則」に定めた目的及び教育目的を踏まえ、各研究科の「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」を明確化した。平成26（2014）年度の大学院要覧より「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の項目を設け、各専攻の方針を明確化し、学生に周知する体制を整えている。各研究科及び各専攻の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を【資料1-1-4】に示す。

### 【1-1-③ 個性・特色の明示】

本学の教育目標は、グローバル化が進む今日の社会情勢において、ますます重要となっている。本学では、個々の学生の自主性、探究心、想像力をより引き出す教育に力点を置き、広く世界で通用する人材育成を目指している。また、自ら学び、自ら思索し、創造する力を身につけるだけでなく、教授陣や研究生らと自由闊達な議論を交わすことにより、異なる意見や多様な価値観を理解・吸収し、個々の知識の幅を広げる教育も実践している。すなわち、これが「善隣および協力をつくり上げていく人材」である。専門分野における知識・能力の向上だけでなく、職場や地域社会で周囲の人々と協調しながら、よりよき社会に寄与できる豊かな人格形成を目指している。

本学の多種多様な活動には、世界の注目を集めているものも少なくない。科学技術の未来に向かって常に挑戦し続ける本学の姿勢は高い評価を受けている。

### 【1-1-④ 変化への対応】

大学を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、本学は豊かな教養と高度な専門知識を身につけ、さらに国際社会で活躍できるグローバルリーダーの育成に教職員が一丸となって取り組んでいる。

平成28（2016）年度に工学部6学科を工学部、創造工学部及び先進工学部の3つの学部と12学科に再編し、教育課程の抜本的な見直しを図った。大学院は、再編後の3学部12学科の卒業生に対応するため、令和2（2020）年4月に工学研究科6専攻を3研究科12専攻に再編した。

本学は、建学の精神を堅持しながら、時代や社会のニーズの変化にも柔軟に対応している。内部質保証を効果的に実施し、質の高い教育を実現するため、中期計画では次のような目標を掲げている。

- ・ 入学前教育、初年次教育の充実
- ・ 120分授業をはじめとする多様な教育手法の実践
- ・ カリキュラムや授業内容の継続的な検証と見直し

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神に基づいた使命と目的を「学則」に定めるとともに、学部及び大学院の各組織においてもその使命と目的を簡潔な文章で明記している。更に、平成25（2013）

年度より、全ての教育組織（学部・学科、研究科・専攻）において、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を明確化した。令和元（2019）年度からは、全学生に「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を記載した「DP・CPカード」を配布している。「学生FD委員会」や「学生アンケート」等により、教育効果を高めるための改善活動を継続的に実施している。

本学の使命と目的に関する具体性と明確性は十分に担保されており、今後も継続的に学内外へ周知を図るとともに、社会の変化、ニーズを踏まえつつ必要に応じて見直しを行う。見直しを行うにあたっては、本学の使命と目的が最大限達成できるような実践体制を整える。

創立100周年に向けて、時代の変化に対応し建学の精神を実現する大学運営を推進するため、次の方向性をもって中期計画を策定している。

- ① 大きな視野を持ち、困難を克服する力を持つ人材を養成する
- ② 師弟が共に学び共に思索し創造するキャンパスを構築する
- ③ 最先端の教育や研究を通じて本学の先進性を広く世界に発信する
- ④ 教職協働で将来に向けた課題に取り組み、堅固な財政基盤を構築する

#### ◆引用資料

【資料 1-1-1】：千葉工業大学大学学則（第1章、第2章 該当ページ抜粋）

【資料 1-1-2】：各学部及び各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

【資料 1-1-3】：千葉工業大学大学院学則（第1章 該当ページ抜粋）

【資料 1-1-4】：各研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 【1-2-① 役員、教職員の理解と支持】

教学組織の概要を【図 1-2-1】に示す。本学の使命・目的を達成するため、法人は「寄附行為」に基づき理事会及び評議員会を構成し円滑なる運営にあたっており、教員組織は「学則」を始めとする各種の教学関連の諸規程に基づいて運営している【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】。

「学則」や規程の制定・改正、若しくは、教学関連の重要事項は、教員組織では教授会、職員組織においては部長会等における審議を経て、最終的に理事会に上程し決定している。

なお、決定事項については、全教職員に対し教職員向け情報サイトに掲示する等の方法により周知している。このことから、本学の使命・目的に対する役員、教職員への理解と支持は十分図られていると判断する。

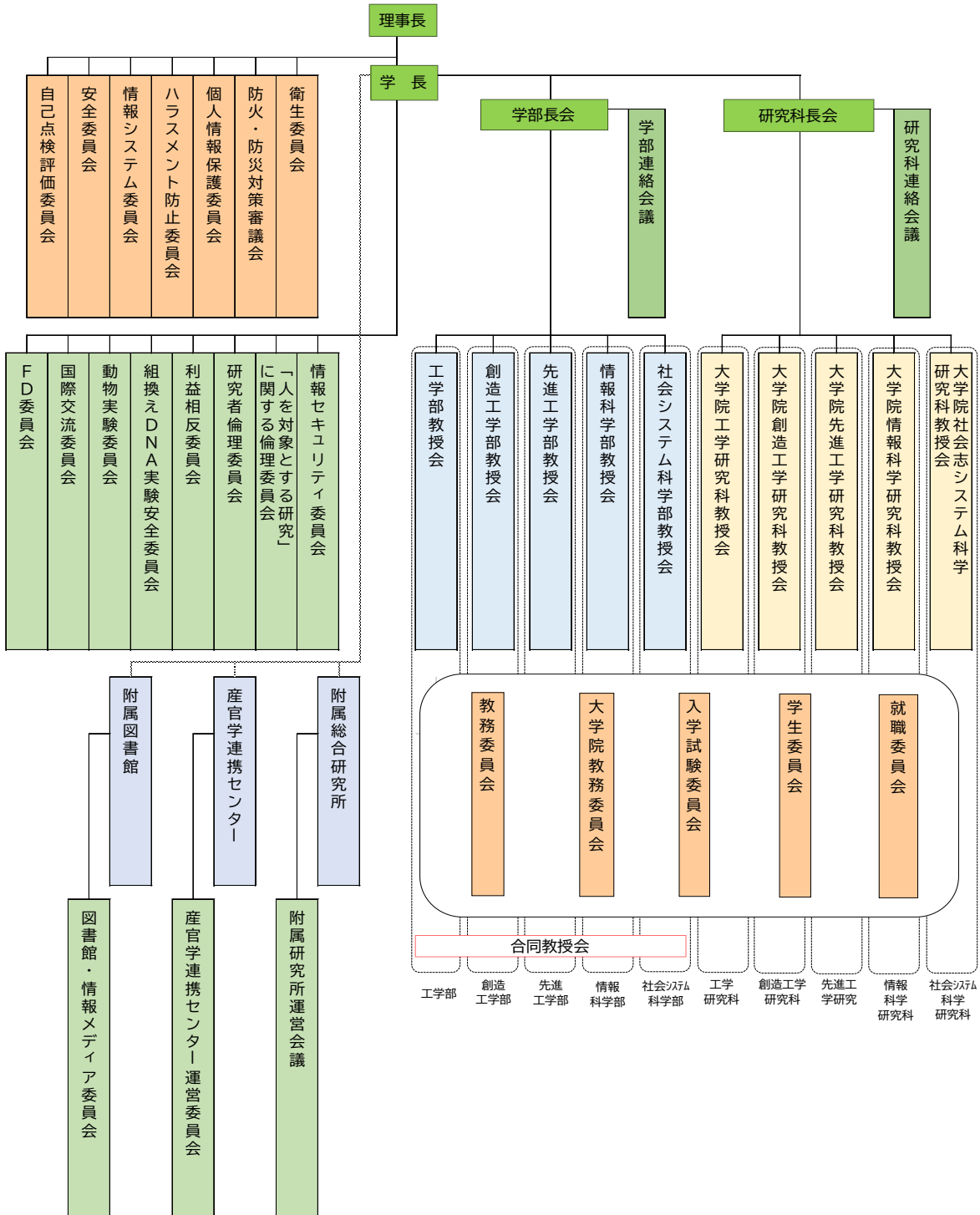


図 1-2-1 主要委員会組織図

また、教授総会は全ての職位の専任教員を構成員と定め、教学上の各種の取り組みを周知するとともに、必要に応じて教授総会の意見を聴取したうえで各種の施策を実行してい

る。職員は関係委員会などの構成員として関わることや、課内ミーティングにおいて教学に関わる会議報告や日頃の担当業務を通じ大学の動向を理解している。

#### 【1-2-② 学内外への周知】

学生向けには、津田沼・新習志野両キャンパスの各教室や掲示板に建学の精神を掲示し、日常的に目にする機会を設けている。大学及び大学院の教育目的は学生便覧や大学院要覧に記載し、周知を図っている。学生の認知度については「学生生活アンケート」によって把握に努めている。

学外に向けて、大学ホームページ、入学案内、学内報（NEWS CIT）に掲載し、広く周知を図っている【資料 1-2-3】。

#### 【1-2-③ 中長期的な計画への反映】

建学の精神及び教育目的を達成するための諸施策は中期計画及び単年度の事業計画に具体的に明記し、達成に努めている。単年度の事業計画は年度終了後に事業報告書として自己評価し、公表している。今回の中期計画を策定した際には、建学の精神や教育目標はもとより、興亜工業大学の設立趣意書を読み込むなど、中長期的な計画への反映は十分に留意した。【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】。

#### 【1-2-④ 三つのポリシーへの反映】

本学は使命・目的および教育目的を、以下の基本方針に則り、「三つのポリシー」に反映している。

##### 【基本方針】

1. 「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を明確にし、ポリシーに沿った分かりやすくかつ適正規模のカリキュラムを構築する。
2. 「主体的学び」を育む教育プログラムを構築する。
3. 資格取得、就職力強化と一体化した教育プログラムを構築する。
4. 専門教育と連携した基礎教育と実用レベルの教養教育を実践する。
5. 職員が積極的に教育活動に参画できる支援体制を構築することによって教員負担の軽減と教育効果の向上を図る。

#### 【1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性】

使命・目的および教育目的を達成するための基本組織として、学部・学科を【図 1-2-2】【図 1-2-3】のとおり設置している（学部は 5 学部 17 学科の構成）。各学部学科の定員及び在籍学生数はデータ編に示すとおりである【資料 1-2-6】。

学部及び学科間、研究科間、学部と研究科間、両キャンパス間の連携はそれぞれの組織運営体制が整っており、支障なく運営している。なお、教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の詳細については関連する基準において記述する。

教育目的達成のため、工学・創造工学・先進工学・情報科学・社会システム科学と工学分野を幅広く学ぶことができる組織を設置し、学部内はもちろんのこと、学部間においても積極的に連携を図っている。学内の各委員会は学内横断型で構成し【図 1-2-1】、大学が

一体となって目標達成に向けて取り組んでいる。

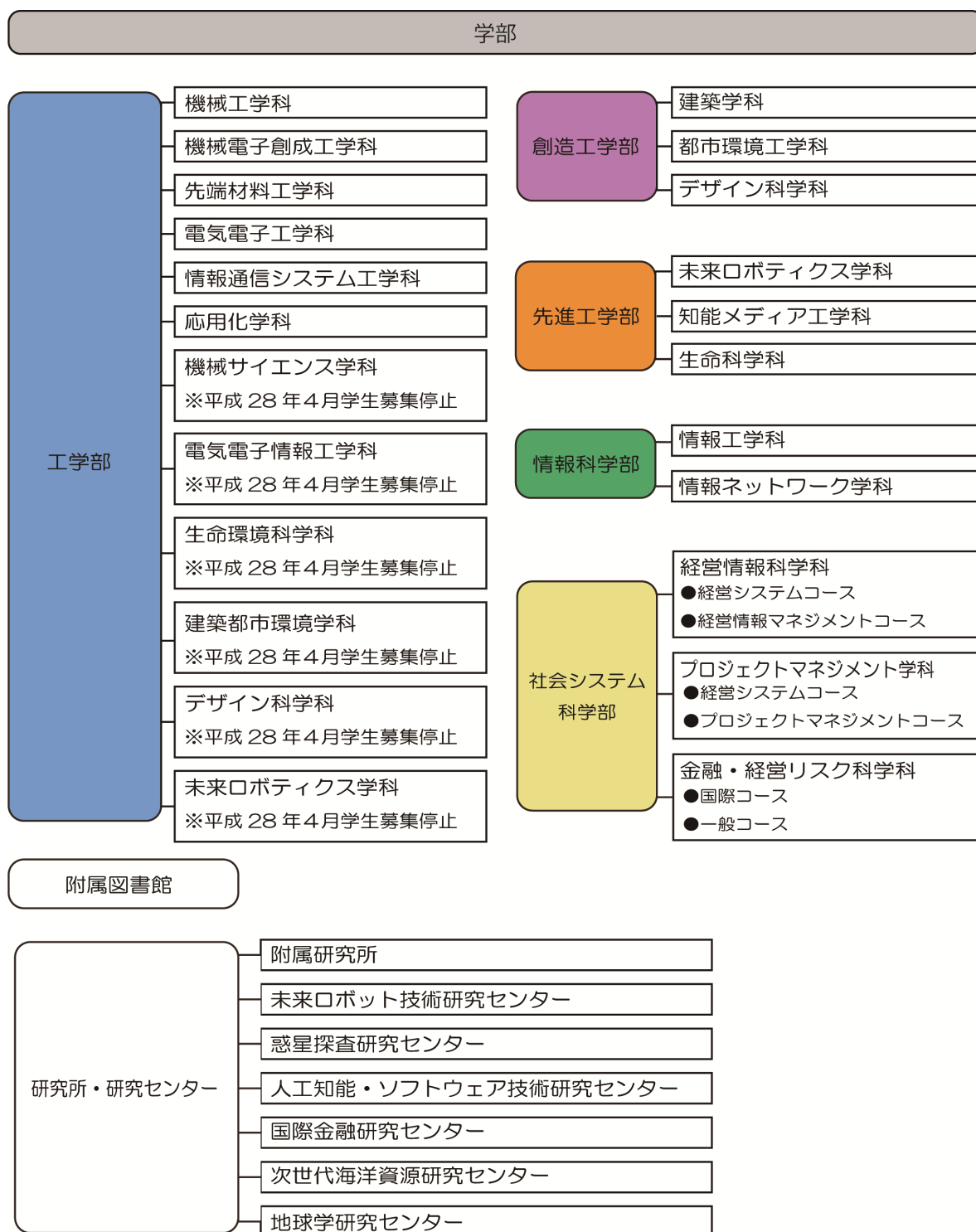


図 1-2-2 学部基本組織図

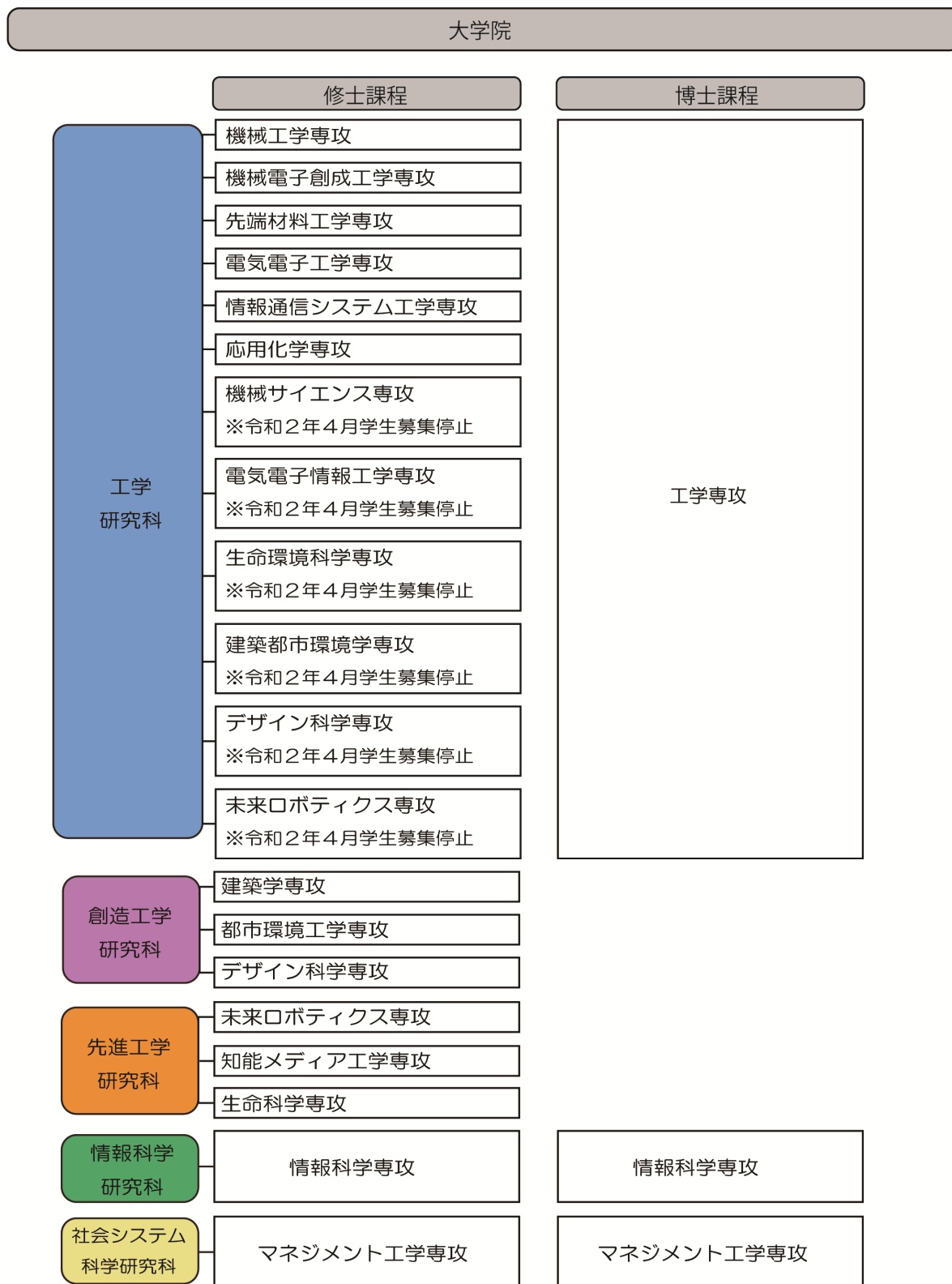


図 1-2-3 大学院基本組織図

研究科の教育研究上の目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第7条に明記のとおりである。大学院の設置形態は研究の継続性を考慮し、学科に対応した専攻を設置するとと

もに5年制の博士課程を前期2年の課程と後期3年の課程に区分している。前期2年の課程は、「大学院設置基準」第4条第4項の規程に基づき修士課程として取り扱っている（以下「博士前期課程」は「修士課程」と記述）。特に工学研究科博士後期課程は縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するため、12専攻からなる修士課程を工学専攻として一つの専攻に統合している。

大学の教育研究における附属機関として「附属図書館」「附属研究所」「未来ロボット技術研究センター」「惑星探査研究センター」「人工知能・ソフトウェア技術研究センター」「国際金融研究センター」「次世代海洋資源研究センター」「地球学研究センター」を有している。また、「ものづくり」教育を支援する施設として、津田沼キャンパスに「工作センター」、新習志野キャンパスに「学生自由工作室」を置いている。更に、産業界・官公庁・近隣地域との連携を推進する「産官学連携協議会」を設置している。これらの附属機関や附属施設も本学の教育研究上の目的を達成するために適切な規模・構成を有し、各学部学科、大学院各研究科と適切に連携して運営している。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は建学の精神を受けて設定している使命・目的及び教育目的を幅広く学内外に周知しており、それらは教学に関わる基本問題及び重要事項策定に際しての意思決定を行ううえで十分に反映されているものと判断する。今後、継続的に以下の事項に配慮した組織運営に努める。

- 「使命・目的」「三つのポリシー」に関する学内外への周知については、ホームページをはじめとする様々な媒体を通じて、今後より一層積極的に情報発信を行う。
- 中期計画及び「三つのポリシー」などへの使命・目的及び教育目的の反映については、引き続き社会情勢などを見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図る。

#### ◆引用資料

- 【資料 1-2-1】：学校法人千葉工業大学寄附行為 ※F-1 再掲
- 【資料 1-2-2】：千葉工業大学学則 ※F-3 再掲
- 【資料 1-2-3】：学生便覧・大学院要覧 ※F-5 再掲
- 【資料 1-2-4】：学校法人千葉工業大学中期計画（2020年度～2023年度）
- 【資料 1-2-5】：令和2（2020）年度事業計画書 ※F-6 再掲
- 【資料 1-2-6】：各学部学科の定員及び在籍学生数（データ編抜粋）

#### 【基準1の自己評価】

本学は建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的を明文化している。各学部の目的は「千葉工業大学学則」第2章第2条の2に定めており、学科の目的は「学生便覧」における「沿革」「教育の特徴と学習・教育目標」等の項目において、養成すべき人材像やカリキュラムを踏まえて明記している。大学院における教育目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第2条に定めている。修士課程・博士後期課程の目的は「千葉工業大学大学院学則」第1章第4条及び第5条に定めている。更に、各研究科における教育目的は「千葉工業大



学大学院学則」第1章第7条に定めている。各学部及び学科、各研究科および専攻の「3つのポリシー」は教育プログラムごとに適切に定められており、学生に周知されている。

本学の使命・目的を達成するため、法人は「寄附行為」に基づき理事会及び評議員会を構成し円滑なる運営にあたっており、教員組織は「学則」を始めとする各種の教学関連の諸規程に基づいて運営している。「学則」や規程の制定・改正、若しくは、教学関連の重要事項は、教員組織では教授会、職員組織においては部長会等における審議を経て、最終的に理事会に上程し決定しており、決定事項については、全教職員に対し教職員向け情報サイトに掲示する等の方法により周知している。

本学がその使命を果たし、目的に沿って運営されているかの自己点検評価は関連する規則に則って適切に行っており、内部質保証をはじめとする各種の改善活動を継続的に行っている。また、学校教育法、私立学校法等の法令等を遵守している。

将来に向けて一層の進化を図るにあたり、4年を計画期間とする中期計画を策定しており、社会情勢の変化、大学をとりまく社会からのニーズに合わせた改革を継続的に行っている。

以上のように、本学は明確かつ適切に使命・目的及び教育目的を定め周知しており、基準1を満たしていると判断する。

## 基準2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

##### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 【2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知】

平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までの入学試験の総志願者数は【表2-1-1】のとおりであり、平成28（2016）年度の工学部改組時に前年比148.7%と大幅増加した以降も継続的に増加し、5年間で約2倍まで増加している。「アドミッション・ポリシー」については、平成25（2013）年度より、建学の精神を踏まえ簡潔かつ明確な文書化を念頭に、全ての教育組織（学部・学科、研究科・専攻）において整備した。大学のホームページ及び学生募集要項にて周知している【資料2-1-1】【資料2-1-2】【資料2-1-3】。